



応急給水施設(地下式給水栓)

給水区域内全ての公立小中学校に整備されており、災害時には避難者自らが操作し、水を確保する施設。



土砂災害(特別)警戒区域

土砂災害の発生のおそれがある区域。



区界



学区界

(学区界はおおよそです。詳しくは、各区役所へお問い合わせください。)

(飲料水ではありません)の確保を目的とし、事業所、工場などが持つ井戸のうち、災害時に地域住民に提供いただける井戸。

市立小学校・中学校・一部の高等学校等のグラウンド(城北つばさ高等学校、北高等学校)

※広域避難場所に含まれる施設については、大規模な火事にも対応

